

令和7年3月27日

名古屋市教育委員会 様

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
会長 土屋 武志

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン（答申）

令和6年12月24日付け、6教教環第56号で諮問がありました「柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン」については、「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」が目指している「子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境」を早期に実現するために、子どものことを第一に考えたうえで、次の点に留意して取り組みを進めて下さい。

- 1 3校統合であることを鑑み、各校の学びを継承・発展させた学校づくりを進めるとともに、東西校舎での統合校開校時及び新校舎完成時による環境の変化に対して、子どもたちが新しい学校生活に順応していけるよう、開校に向けた取り組みを着実に行うこと。
- 2 保護者や地域の声を聴きながら、関係行政機関と連携し、熱中症対策を含む通学の安全対策に取り組むこと。
- 3 統合校の施設整備にあたっては、「子ども中心の学び」を実現できる学習環境の整備を進めるとともに、地域の特性を踏まえ、防災上の観点を配慮すること。また、跡地活用について、統合後の保護者や地域のつながりの確保に配慮しながら、関係部局と連携し、活用方法を検討すること。

なお、上記の留意点を踏まえた別紙1「柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン（答申）に係る配慮事項について」の事項にも配慮しながら取り組みを進めてください。

また、保護者や地域の中には不安の声や統合を望まない声もあるため、今後この統合を進めるにあたっては、教育委員会として丁寧な説明と対応を行ってください。

添付資料

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン（答申）に係る配慮事項について（別紙1）

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン（諮問）（別紙2）

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン（答申）

に係る配慮事項について

1 新しい学校づくり

- ・ 3 つの学校でそれぞれ取り組んできた学びや取り組みの優れた点を継承・発展させるとともに、保護者、地域、学校と協力して、子どもたちがいきいきと学ぶことができる学校づくりを進められたい。
- ・ 東西校舎での統合校開校時及び新校舎完成時には、通学先が変わったり、児童数が増えたりすることから、子どもたちが新しい学校生活に順応していけるよう、交流活動や学校運営の準備など、開校に向けた取り組みを着実に進められたい。

2 通学の安全

- ・ 子どもたちの安全な登下校のために、警察や土木事務所等の関係行政機関と連携するとともに、保護者、地域、学校と協力して、交通安全、防犯、熱中症対策等、安全対策に取り組まれたい。

3 施設整備の方向性

- ・ 統合校の施設整備にあたっては、「子ども中心の学び」の実現のために、個別最適な学びや協働的な学びといった観点に配慮した学習環境の整備を進められたい。
- ・ 本地域は、過去の災害被害の状況から、防災意識が非常に高いものと考えられるため、統合校の施設整備にあたっては、地域の意見を聴きながら、防災機能の充実に配慮されたい。
- ・ 柴田小学校及び千鳥小学校の跡地活用については、統合後の保護者や地域のつながりの確保に配慮し、子どもから高齢者まで交流や活用ができる、開かれた場所となるよう、関係部局と連携し、施設整備と並行して活用方法を検討されたい。

6 教 教 環 第 56 号
令和 6 年 12 月 24 日

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
会長 土屋 武志 様

名古屋市教育委員会

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン（諮問）

みだしのことにつきまして、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
条例（令和元年名古屋市条例第 16 号）第 2 条の規定により別添のとおり諮問
いたします。

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン（諮問）

1 取り組みを行う学校

（1）対象校 1：柴田小学校（南区・名南中学校ブロック）

①選定理由

柴田小学校は小規模校（単学級）であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、取り組みを行う学校として選定する。

②学級数・児童数（令和 6 年度）

区分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	合計
学級数	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	2 学級	8 学級
児童数	28 人	19 人	24 人	14 人	21 人	24 人	6 人	136 人

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和 6 年度）

区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
人数	19 人	24 人	27 人	18 人	15 人	25 人	128 人

④学級数及び児童数の見込み

区分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
学級数	6 学級	6 学級	6 学級	6 学級	6 学級	6 学級	6 学級
児童数	130 人	128 人	120 人	118 人	115 人	114 人	100 人
学級数	2 学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和 7 年度以降は未定					
児童数	6 人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

⑤沿革

昭和 34 年 1 月 白水小学校分校として創設

昭和 36 年 4 月 柴田小学校として分離独立

(2) 対象校2：千鳥小学校（南区・名南中学校ブロック）

①選定理由

千鳥小学校は小規模校であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、取り組みを行う学校として選定する。

②学級数・児童数（令和6年度）

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
学級数	2学級	1学級	1学級	1学級	2学級	2学級	2学級	11学級
児童数	43人	28人	33人	27人	36人	45人	11人	223人

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和6年度）

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	31人	37人	35人	42人	34人	30人	209人

④学級数及び児童数の見込み

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
学級数	9学級	8学級	7学級	8学級	8学級	9学級	7学級
児童数	212人	194人	187人	192人	192人	198人	184人
学級数	2学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和7年度以降は未定					
児童数	11人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

⑤沿革

昭和29年4月 白水小学校分校として創設

昭和31年9月 千鳥小学校として分離独立

(3) 相手校（関係校）：白水小学校（南区・名南中学校ブロック）

① 選定理由

- ア) 白水小学校から柴田小学校と千鳥小学校小学校が分離した経緯がある。
- イ) 3小学校は同一中学校ブロック（名南中学校）内の学校であり、白水小学校は柴田小学校と千鳥小学校の両校に隣接している。
- ウ) 今後、11 学級以下の小規模校となる見込みである。

②学級数・児童数（令和 6 年度）

区分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	合計
学級数	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	14 学級
児童数	48 人	55 人	44 人	44 人	51 人	45 人	9 人	296 人

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和 6 年度）

区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
人数	29 人	34 人	30 人	41 人	46 人	47 人	227 人

④学級数及び児童数の見込み

区分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
学級数	12 学級	12 学級	12 学級	12 学級	11 学級	11 学級	10 学級
児童数	287 人	298 人	293 人	296 人	284 人	266 人	249 人
学級数	2 学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和 7 年度以降は未定					
児童数	9 人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

⑤沿革

- 昭和 13 年 7 月 笠寺尋常高等小学校鳴尾分教場が独立し、白水尋常小学校として開校
- 昭和 22 年 4 月 現在の学校教育法による学校として、白水小学校となる

2 取り組みの方法等

(1) 取り組みの方法

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校を統合する。

(2) 統合場所

現在の白水小学校の場所を統合場所とする。

選定理由は以下のとおり。

- ①地理的に白水小学校が3学区の中心に位置しており、3学区の子どもたちの通学距離の負担が小さくなる。
- ②白水小学校を統合場所した場合、通学距離は市が通学距離の目安としている2 km以内となる。
- ③他の2校と比べ、白水小学校の敷地面積が広い（白水小学校の敷地面積は13,012 m²）
※柴田小学校の敷地面積は11,492 m²、千鳥小学校の敷地面積は12,413 m²

(3) 統合校の規模

①学級数・児童数（令和6年度の児童数合算、これをもとにした学級数）

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
学級数	4学級	4学級	3学級	3学級	4学級	4学級	4学級	26学級
児童数	119人	102人	101人	85人	108人	114人	26人	655人

※特支：特別支援学級

②通学区域内の未就学児数（令和6年度の未就学児数合算）

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	79人	95人	92人	101人	95人	102人	564人

③統合を想定した場合の学級数及び児童数の見込み

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
学級数	22学級	22学級	21学級	21学級	20学級	20学級	19学級
児童数	629人	620人	600人	606人	591人	578人	534人
学級数	4学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和7年度以降は未定					
児童数	26人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

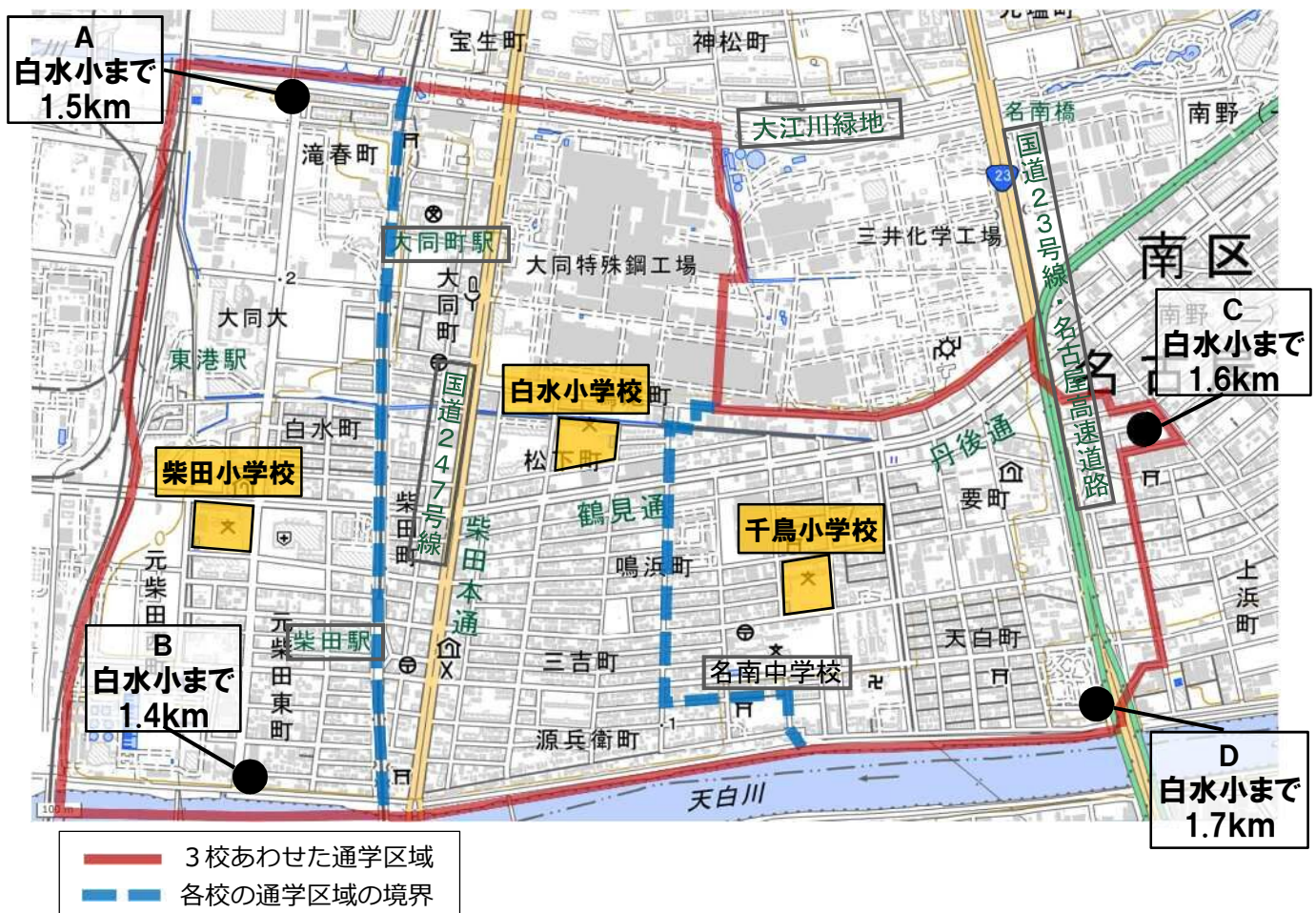
3 通学区域等

(1) 通学区域

新しい通学区域は、現在の柴田小学校、千鳥小学校及び白水小学校の通学区域とする。

(2) 通学距離

区分	学区	現在の通学距離	取り組み後の通学距離
A（滝春町）	柴田	柴田小まで約 1.0km	白水小まで約 1.5km
		（参考）千鳥小まで約 2.3km	
B（元柴田東町）	柴田	柴田小まで約 0.7km	白水小まで約 1.4km
		（参考）千鳥小まで約 1.6km	
C（要町5）	千鳥	千鳥小まで約 1.1km	白水小まで約 1.6km
		（参考）柴田小まで約 2.3km	
D（天白町5）	千鳥	千鳥小まで約 0.9km	白水小まで約 1.7km
		（参考）柴田小まで約 2.4km	



※この地図は、地理院地図(GSI Maps)を名古屋市教育委員会教育環境整備課が加工して作成したものです。

(3) 安全対策

統合の決定後、統合校の開校に向けて、安全点検や地域・交通状況などの特性を踏まえて新しい通学路を設定するとともに、必要な安全対策について関係行政機関と連携を図り、通学の安全確保に取り組む。

(取り組みの例)

信号機や歩道橋の設置状況を踏まえた通学路の検討、歩行者用信号機やガードレールなどの安全施設設置の検討、注意標識設置の検討、交通指導員配置の検討、地域ボランティア等見守り活動への協力依頼や実施検討、通学練習会実施の検討等

4 施設整備の方向性

統合にあわせて、現在の白水小学校の校舎、体育館を取り壊し、新築する。また、プールは改修する。

(統合校での施設整備例)

○学びの充実に向けた柔軟で創造的な学習空間

- ・教室と一体となったワークスペースの設置
- ・調べ学習、自主・自発的な学習を手助けする図書室兼メディアスペースの整備

○新しい生活様式を踏まえた健やかな学習・生活空間

- ・内装の木質化
- ・体育館等への空調設置、屋上や壁の断熱化、LED 照明化
- ・バリアフリー化（エレベーター、スロープ、バリアフリースイレの設置 等）

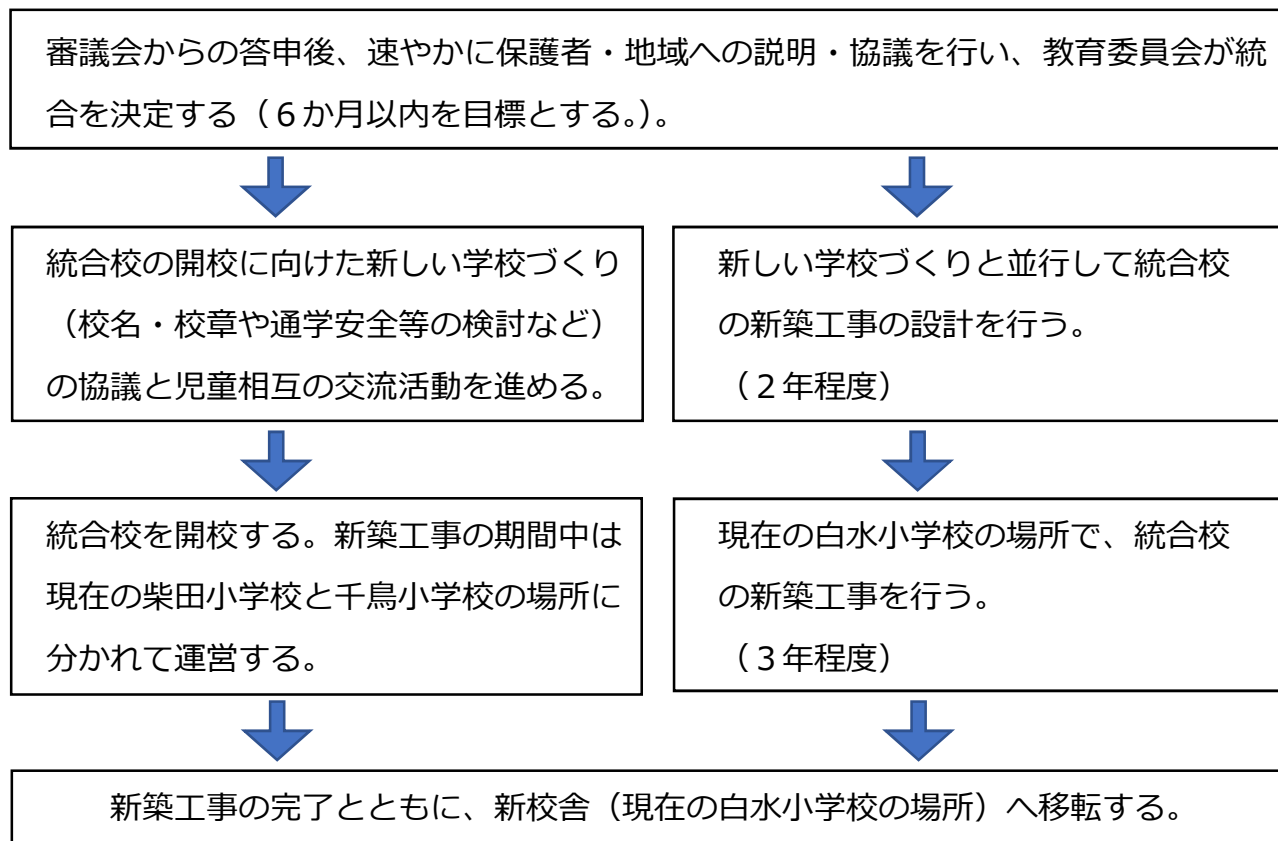
○防災機能の確保

- ・津波や高潮被害を想定した校舎屋上の活用（屋上への避難階段設置 等）
- ・埋設給排水管の耐震対策

5 今後のスケジュール（想定）

統合校を整備する場合、両校児童の安心・安全な学校生活が確保できるような学校運営等を前提とした検討が必要となる。

以下は、これまでの事例を踏まえ、想定されるスケジュールである。



（参考）新築工事開始以降の児童の通学先について

区分	統合校の新築工事中	完成後
柴田小学校の 通学区域の児童	統合校 西校舎 (柴田小の場所)へ通学	統合校 新校舎 (白水小の場所)へ通学
千鳥小学校の 通学区域の児童	統合校 東校舎 (千鳥小の場所)へ通学	
白水小学校の 通学区域の児童	統合校 東校舎 (千鳥小の場所)へ通学(※)	

※ 白水小学区の児童は、原則として、比較的教室数に余裕がある東校舎へ通学する。
ただし、通学距離等の観点から、安心・安全上の理由がある場合は、西校舎を選択して通学できるものとする。

○これまでの主な経緯

時 期	内 容
令和元～5年度	P T A役員、地域代表者と統合について協議
令和5年10月～	統合案の地域説明を始める旨、P T A役員、地域代表者へ説明
令和6年 2月	統合案を保護者、地域住民へ配布（回覧）、意見聴取
6月	統合案に対する意見への教育委員会の考え方を保護者、地域住民へ配布
7月	保護者（小学生）意見交換会を開催
8月	保護者（未就学児）意見交換会を開催
9月	意見交換会の結果をP T A役員、地域代表者へ説明
10月	意見交換会の結果を小学生、未就学児の保護者へ配布

地域の皆さんへ

千鳥学区公民会
会長

小学校の統廃合について

ただいま、小学校の児童数の減少に伴い、教育委員会が柴田、白水、千鳥の3校を、白水小学校に統合する計画を推し進めております。

既に、概要は全戸配布され、これに対する意見を求め、集計したものを別途各町内に廻覧したところですが、まだ、決定したわけではありません。

千鳥学区といたしましては、教育委員会の地域住民を無視した、一方的な計画案を、そのまま素直に受け入れるわけにはできませんので、この統合案には反対していきたいと思っております。

1 反対事由等

- (1) 昨今の温暖化により、真夏日が6月から11月と、半年ほど続きますが、子供たちは、昔からのランドセルの他に、タブレットや水筒を持って、これまで以上の重量を背負い、かつ、これまで以上の距離を歩いて通学しなければならず、しかたがないと、あきらめがつくのでしょうか。
- (2) 3学区の8割近くが、鶴見通の南側に居住し、毎日この鶴見通を越えて通学することに、安全面で不安はないのでしょうか。鶴見通は信号の流れの中で、学区内で最もスピードが出やすく危険で、千鳥学区では唯一交通指導員を配置している道路であります。
- (3) 小規模校が悪いように教育委員会は主張しますが、一人一人に目が行き届き、きめ細かい教育が受けられ、利点が非常に多く、一方、小規模校の問題点として掲げている項目は、統廃合したからと言って、例えば、いじめ問題等が解決できるわけでもなく、別の取組が必要であります。
- (4) 仮に3校の統廃合を受け入れたとして、新設される校舎が、なぜ白水小学校なのか、合理的な理由が見つかりません。また、2校にした場合、新校舎は造らないという主張は、白水小学校に誘導しているように思えます。統廃合するならば、2校の方がより現実的に思えます。
- (5) 理想の姿は、名南中学校に高層ビルを建て、最上階に防災センター機能を持った避難所を設置し、小中一貫校に統合することです。小中一貫校にすると、大規模校になり、その運営が難しいと言われますが、高々900人、団塊の世代からすると、半分以下の生徒数であります。

2 今後の取組

- (1) 結論ありきの統廃合計画ではなく、教育委員会との話し合いの中で、只説明するだけで、少しも歩み寄りがないならば、白水小学校に統合するという案に、反対するという署名活動に入りたいと思っております。
- (2) 千鳥学区は、千鳥小学校、名南中学校を中心とした、文教学区であり、また、社会館、南生協病院を中心とした福祉学区でもあります。こうした、環境の整った学区から、小学校をなくしたくありません。今後とも引き続き、何のメリットもない、この統合案に反対していきます。

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合(案)に対するご意見・ご質問と教育委員会の考え方について(概要版)

令和6年2月に「柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合(案)について」の資料を該当校の保護者と地域の皆様に配布または回覧させていただきました。資料に対していただいたご意見等に関し、教育委員会の考え方をまとめました。詳細な内容は「柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合(案)に対するご意見・ご質問と教育委員会の考え方について(詳細版)」を下記 URL か QR コードでご覧ください。
※ご意見については、同様の趣旨ものが多数ありましたので、ご意見の内容をまとめて作成させていただいております。

統合案資料(2月配布)と教育委員会の考え方(詳細版)
<https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000175465.html>



(参考)丸の内小アンケート結果(詳細版)
<https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000172481.html>



【統合案について】

Q 白水小での3校統合以外の案はないですか？白水小を分割し2校で統合する案や名南中も含めた小中一貫校はどうですか？

A 白水小を分割して柴田小と千鳥小に分ける場合、少子化により児童数の減少傾向が続く中、再び小規模校になってしまう恐れがあります。

また、名南中まで統合に含めると、学級数が小中合わせて30学級近い大規模校になってしまいます。敷地面積を考えると統合場所は名南中(あるいは名南中と千鳥小両方)が想定されますが、柴田学区の児童の通学距離が目安とする2kmを超えてしまいます。

以上から、白水小の場所での3校統合が通学距離や学校規模の面で望ましいと考えます。

【通学距離・登下校について】

Q 通学距離が長くなり荷物も重く子どもの負担が大きいのでは？通学途中の交通事故の危険が高く心配です。

A 本市では、小学校と中学校の通学は徒歩を基本とし、小学校は概ね2km、中学校は概ね3kmを目安としています。3つの学区から白水小の場所までは、いずれも2kmを超えないことから、まずは子どもたちが徒歩で安心して通学できる方策について検討したいと考えています。

通学の安全対策については、統合の前年度までに、両校の保護者や地域の方々とともに、具体的な通学路の設定とその安全対策について検討します。また、子どもたちの通学練習会等、交通安全指導にも取り組んでまいります。

(参考)他の統合校での通学安全対策の実施例

◆「止まれシール」の設置



PTA 役員の皆さん、学校、教育委員会で、横断歩道の手前などに「止まれシール」を貼りました。

◆歩車分離式信号機(押しボタン式)の設置



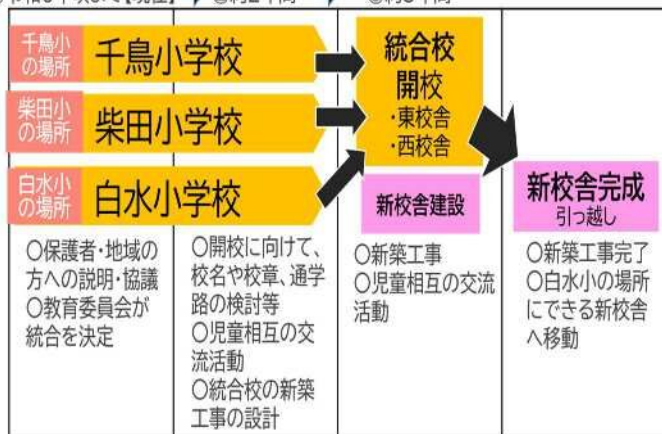
警察と協議して、交通量の多い交差点に、歩車分離式信号を設置しました。

【今後の見通しについて】

Q 何年後に新しい学校に通うのですか？

A 下の資料は最短で統合決定をした場合の想定です。スケジュールの目安としてお考えください。（統合決定していない現段階では明確な時期をお伝えすることはできません。）

①令和6年頃まで【現在】➡②約2年間➡③約3年間



【新校舎工事中に通学する学校について】

Q 白水の子が分かれないうようにしてほしいです。東校舎・西校舎を選べるようにするなど、子どもの気持ちを最優先で検討し、子どもの不安を解消してほしいです。

A 新校舎工事中に通学する学校については、原則白水小の児童全員が、教室がたくさんある千鳥小に通うこととし、柴田小の児童はそのまま柴田小に通学することを検討しています。なお、白水小の児童のうち、柴田小に通う方が通学距離や安全面等のご事情がある場合は、柴田小も選択できることを検討しています。

統合への子どもたちの不安を解消するため、統合前から合同で遠足や野外教育活動を行うなど、児童の交流活動を行ってまいります。

また、交流活動として合同でレクリエーションを行うこともあります。統合後も子どもたちがスムーズに学校生活を始められるよう、クラス編成に配慮したり、スクールカウンセラーの配置時間を増やしたりするなど、子どもたちの学校生活が軌道に乗るまで、配慮してまいります。

【跡地活用について】

Q 跡地活用も一体に検討してほしいです。跡地は防災センターとして地域活用できる建物を建設してほしいです。

A 跡地の活用方法は、統合の決定後、地域に必要な避難所機能など地域の関係者等のご意見もお聞きした上で、関係部局とも連携を図りながら全市的な視点で検討してまいります。
本市ではこれまで5つの統合校を開校しましたが、跡地となった7か所の旧小学校は、統合後もすべて指定避難所となっています。

（参考）統合後の跡地活用の事例

◆シェアオフィス等での活用【旧那古野小（西区）】



シェアオフィスの体育館

校舎はシェアオフィス等に活用されています。体育館は指定避難所に指定され、地域活動にも利用されています。

統合（案）について、ご意見等ありましたら、下記までご連絡ください。

名古屋市教育委員会 教育環境整備課

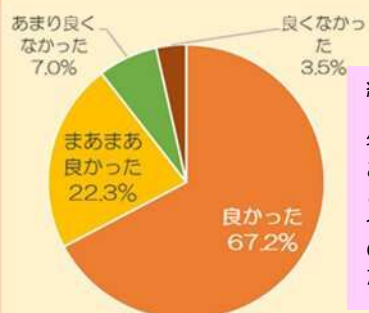
電話 052-972-3282

ファックス 052-972-4176

E-mail: a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

（参考）R5.4 に統合した中区丸の内小学校でのアンケート結果（R5.12 実施）

◆（児童）丸の内小学校になって人数が増えましたが、そのことをどう思いますか。



約7割の児童が「良かった」と回答しており、「まあまあ良かった」と回答した児童と合わせると約9割の結果となりました。

◆（保護者）お子様は丸の内小学校に慣れたように感じますか。



約8割の保護者が「慣れた」と回答しており、「どちらかといえば慣れた」と回答する保護者と合わせると9割を超える結果となりました。